

「新修 福岡市史 資料編 古代②」版下制作業務委託 提案競技募集要項

1 事業名称

「新修 福岡市史 資料編 古代②」版下制作業務委託

2 事業目的

福岡市の市史編さん事業は、市民の郷土に対する誇りと愛着を醸成するとともに、貴重な歴史史料を市民の財産として後世に継承し、本市発展の指針とし、本市の姿を歴史的に明らかにすることを目的としている。当該書籍は考古・古代・中世・近世・近現代の各分野で構成される「資料編」のひとつで、2巻からなる古代の資料編の最終巻にあたり、今回はその版下制作の一部を委託するもの。

3 事業実施期間

契約締結の日から令和9年3月26日（金曜日）まで

4 総事業費

800,000円（上限額、消費税及び地方消費税相当額含む）

5 提案の対象となる業務内容

資料1「新修 福岡市史 資料編 古代②」版下制作業務委託仕様書のとおり。

6 審査方法

以下の提出物による書類審査

- （1）「新修 福岡市史 資料編 古代②」組見本（入稿指示の反映作業あり、6ページ）
- （2）類似の事業（刊行物の形状、制作工程が似ているもの）の実績一覧
- （3）見積書（各社書式／代表印を押印すること）

7 スケジュール

公募開始	令和8年4月6日（月曜日）
提案競技説明会申込締切	令和8年4月13日（月曜日）15時必着
提案競技説明会	令和8年4月15日（水曜日）13時30分から
質問受付開始	令和8年4月15日（水曜日）15時から
質問締切	令和8年4月22日（水曜日）12時必着
質問回答	令和8年4月24日（金曜日）予定
参加申込締切	令和8年4月30日（木曜日）15時必着
提案書提出締切	令和8年5月14日（木曜日）15時必着
事業者決定	令和8年5月29日（金曜日）予定
	Eメールで通知、本市ホームページに掲載
契約締結	令和8年6月上旬 予定

8 参加に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
- (2) この提案競技の募集の公示日から最優秀案決定の日（最優秀案がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

- (3) この提案競技の募集の公示日から最優秀案決定の日（最優秀案がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
 - (4) 市町村税を滞納していない者であること。
 - (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
 - (7) この委託業務と同種、または類似の実績（史料集版下作成の実績）を有すること（行政・民間いずれも可）。
 - (8) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ※ なお、最優秀案に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

9 説明会（参加必須）

下記の通り提案競技の説明会を行います。説明会では、既刊の『新修 福岡市史』を実見できるようにします。なお、本提案競技に参加する場合は、説明会参加は必須要件とします。

- (1) 説明会日時

令和 8 年 4 月 15 日（水曜日）13 時 30 分～（30 分程度を予定）

- (2) 申込方法

様式第 1 号を令和 8 年 4 月 13 日（月曜日）15 時までに E メールで提出してください。

提出先：福岡市博物館市史編さん室 shishi.EPB@city.fukuoka.lg.jp

10 質問

提案を行うにあたり疑義を生じた場合は、様式第 2 号を令和 8 年 4 月 22 日（水曜日）15 時までに

Eメールで送付してください。質問に対する回答は、令和8年4月24日（金曜日）に福岡市ホームページに掲載する予定です。

提出先：福岡市博物館市史編さん室 shishi.EPB@city.fukuoka.lg.jp

11 参加申請の手続

提案競技に参加する場合は、必要書類を以下のとおり提出してください。

(1) 提出期限

令和8年4月30日（木曜日）15時必着

(2) 提出方法

持参または郵送・配送（必着）して下さい。郵送・配送の場合は、レターパック、簡易書留、宅配便などの送付記録が残る方法で送付して下さい。

(3) 提出場所

〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目1番1号 福岡市博物館市史編さん室
封筒等に「福岡市史 提案競技 参加申込書在中」と明記して下さい。

(4) 提出書類

以下の書類のうち、イ～オについては、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案競技募集の公示日又は提案競技参加申込期限日が含まれている者にあつては、イ～ケの提出を免除します。

ア 提案競技参加申込書（様式第3-1号）

イ 登記事項証明書（法人の場合）

注1）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

ウ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

注1）本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。

注2）法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものである。

注3）身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要である。

エ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1）福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注2）上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

オ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2）証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

カ 委任状（様式第3-2号）

注1）この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式第1-2号により委任状を作成して提出すること。

キ 誓約書（様式第3-3号）

注1）様式第3-3号に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

ク 役員名簿（様式第3-4号）

注1）様式第3-4号に、代表者及び役員（カの委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注2）この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注3）役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

ケ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1）法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注2）個人の場合は、様式第3-5号をもとに作成のうえ提出すること。

コ 同種又は類似の実務の実績表（様式第3-6号）

サ 団体概要（事業概要がわかるパンフレット、資料でも可）

12 提案提出

（1）提出書類

提案提出時に下記①から③までの書類を提出して下さい。

① 掲載を予定する資料について、指示に基づいて作成した誌面（見開き／トンボあり）【5部】

② 刊行物の形状、制作工程が似ている類似案件の実績があれば一覧【1部】

③ 見積書（代表者印を押印のこと）【1部】

※ 提出物①・②について、社名等のご記入はご遠慮ください

（2）提出期限・提出方法

令和8年4月30日（木曜日）15時までに、持参または郵送・配送（必着）して下さい。

郵送・配送の場合は、レターパック、簡易書留、宅配便などの送付記録が残る方法で送付して下さい。

（3）郵送・持参先

〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目1番1号 福岡市博物館市史編さん室

郵送の場合は、封筒に「福岡市史 提案競技 書類在中」と明記して下さい。

13 参加辞退

参加しない場合は、令和8年4月28日（月曜日）15時までに様式第4号を持参するか、メール（質問提出先と同じ宛先）、FAX（092-845-5019）、郵送でお送り下さい。なお、参加辞退をしたことで、福岡市博物館の他業務の提案競技等において不利な扱いを受けることはありません。

14 審査

(1) 審査の方式

今回の提案競技においては、福岡市職員・外部有識者が提案書類を審査し、最優秀提案を選定します。提案説明（プレゼンテーション）は実施しません。

(2) 審査結果の通知

最優秀提案者の選考結果については、令和8年5月29日（金曜日）（予定）に、全提案者にEメールで連絡する予定です。また、本市ホームページにも掲載します。

15 採点方法および契約相手方の決定方法

(1) 採点方法

資料2「評価項目配点表」の配点により、提案内容がどの程度優れているかによって委員が採点を行い、最優秀提案者を契約相手方候補とします。

(2) 配点

合計点は100点満点とします。

各項目の配点および算出方法は、資料2「評価項目配点表」のとおりです。

(3) 最低基準について

合計点が6割・60点に達しないときは、最優秀提案者としません。

(4) 契約相手方の決定方法

最高得点者が複数のときは、資料2「評価項目配点表」に示す「組見本の仕上がり」の合計点が最も高い者を契約相手方候補とします。

(5) 契約相手方決定後の手続

選定委員会での選考に基づき、最優秀提案事業者を決定し、当該事業者と最終的な仕様等の協議を行い、業務委託契約手続を行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続のための協議を行います。

(6) 契約保証金

本業務の受託者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の額を、契約の締結前に納付する必要があります。

ただし、福岡市契約事務規則第25条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがあります。

16 提出書類の取扱い

(1) 提出期限後の提案書等の内容の変更は認めません。

(2) 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

(3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合複製することがあります。

17 失格要件

提案書等を提出期限までに提出しなかった場合、条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続を行わない場合は、失格とすることがあります。

18 本件における著作権等の権利取扱

- (1) この委託で新たに制作された物（以下「制作物」という。版下データならびにそれを構成する原稿類を含む）に係る著作財産権は、福岡市博物館に帰属するものとします。
- (2) 福岡市博物館は、制作物の一部について差し替え、削除及び追加の必要が生じた場合には、受託者または受託者以外の事業者へ委託し、その改変を行うことができるものとします。
- (3) 福岡市博物館は、当該制作物を、福岡市博物館の別の発行物に使用できるものとします。また、福岡市博物館が認める場合には、受託者は、第三者による制作物の使用を了承するものとし、受託者が使用料を徴収することはないものとします。
- (4) (3) の場合において、受託者以外の著作者の許諾が必要な場合には、受託者がその手続きを行うものとします。
- (5) 制作にあたり、事業者ならびに福岡市博物館以外が著作権を持つ素材を利用する際は、受託者において処理することとします。

19 その他の留意事項

- (1) 本業務委託を良好に完了し、令和8年度以降の予算について福岡市議会の議決を得られた場合、継続して当該業務委託を随意契約することがあります。
- (2) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容としてください。
- (3) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (4) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (5) 説明会等で提示した資料・素材を、他の目的のために使用することは禁止します。
- (6) 本業務の全部を、第三者に再委託することは禁止します。

20 添付資料

【資料】

- ・資料1 「新修 福岡市史 資料編 古代②」版下制作業務委託仕様書（提案時）
- ・資料2 評価項目配点表

【様式】

- ・様式第1号 説明会申込書
- ・様式第2号 提案競技質問書
- ・様式第3-1号 提案競技参加申込書
- ・様式第3-2号 委任状
- ・様式第3-3号 誓約書
- ・様式第3-4号 役員名簿
- ・様式第3-5号 個人用財務諸表
- ・様式第3-6号 同種又は類似業務の実績表
- ・様式第4号 提案競技参加辞退届（様式第4号）